

文京区補助金等チェックシート

所属 保健衛生部健康推進課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区特定不妊治療費助成金						
根拠規定等	文京区特定不妊治療費助成事業要綱						
創設年月	平成	19	年	4	月	経過年数 <small>〔自動計算〕</small> 7年	終了予定年月
直近の見直し年月	平成	24	年	4	月	経過年数 <small>〔自動計算〕</small> 2年	
見直しの内容	特定不妊治療費助成申請書兼請求書の様式変更						
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号	
	6衛生費	1保健衛生費	3保健予防事業費	14母子保健対策	8特定不妊治療費助成事業	015	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	健康保険が適用されず高額の医療費がかかる特定不妊治療を受ける者に対して、治療に係る医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り次世代育成を支援する。					
補助事業等の内容	特定不妊治療(体外受精または顕微授精)を受ける区民に対し、当該不妊治療に係る医療費に対して1年度当たり10万円を限度に通算5年度間助成する。 都の特定不妊治療助成費に区が上乗せして助成する。					
補助対象経費の内容	特定不妊治療(体外受精または顕微授精)を行った特定不妊治療費。					
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率 ) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額 100,000円を上限とする )					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 ( 補助単価 単位 ) <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕					
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 特定不妊治療費に対して、東京都特定不妊治療費助成額を除いた額のうち1年度当たり10万円を上限とした額。						
公募の状況						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他                 (東京都の特定不妊治療費助成承認決定通知書(写))					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	子育て家庭の支援を行う事業として区の次世代育成、少子化対策の推進力となる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	各種子育て支援施策の充実として必要な事業である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	次世代育成、少子化対策を進めるうえで、医療面の支援事業として公益性が高い。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	保険適用外の高額な治療費について財政的な負担を負わせることとなる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	ホームページにて広く周知している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	実施要綱に基づき区民からの交付申請を受け、要件を審査した上、交付決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	特定不妊治療に対する助成事業に変わるものは無い。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	助成を受ける件数は増加傾向にある。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	B	助成後の調査は行ってない。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	特定不妊治療の受診者の経済的負担の軽減により次世代育成に資することで、還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	107	134	157	180
決算(予算)額	10,470	12,949	14,979	18,000
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	10,470	12,949	14,979	18,000
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

### 5 課題及び今後の方向性

助成制度の周知が進み、認定件数が大幅に伸びている。今後もぶんきょうハッピーベイビープロジェクトとともに事業を周知し、次世代育成支援を行っていく。